

平成29年度 第1回

大阪府子ども施策審議会 子どもの貧困対策部会

と き：平成29年9月13日（水）
14時～16時

ところ：プリムローズ大阪2階 鳳凰（東）

○部会長 みなさま本日はお忙しい中たくさんお集まりいただきましてありがとうございます。また、市町村の皆さんがたくさん来られており、ありがとうございます。昨年度この学識のメンバーで、子どもの貧困の調査に取り組みさせていただきました。たくさん不備もあったと思いますが、皆さんと一緒にやれたことを本当に心強く思っています。ありがとうございました。

私は内閣府の子どもの貧困対策会議の委員もしておりますが、このように各市町村を巻き込んで、大阪府がリーダーシップをとられて一緒に貧困の調査をしていく、施策も皆さんと一緒に考え、提示しながらやっていくという姿勢については、国の議論の中で、かなり評価されているところでございます。例えば、国の委員会では、小さな町では教育委員会と貧困部門と一緒に参加されているのですが、なかなか調査ができない、どのようにやったらいいか分からないという話がたくさん出されているところです。

ぜひ皆さんも、大阪府の役割と各市町村の役割があると思いますが、これからもうまく連携してやっていけたらいいなと、私は第三者ですが、思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

もう1点、議事に入る前に、私は児童福祉の研究者であり、児童福祉の立場から言いますと、今年度、児童福祉法が改正されて、子どもの権利条約が条文の第1条に入って、権利条約に則って子どもの最善の利益を考慮して取り組むのだという理念が70年ぶりに改定されて、非常に価値ある、意義ある状態になっております。これから施策を議論していく中で、地域が主語になったり、教師が主語になったり、行政が主語になったり、もちろん考える人によって主語が変わるのは当たり前ですが、ぜひ児童福祉法の改正、子どもの権利条約に則った法律に変わったことを踏まえ、市町村の皆さんも、委員の皆さんもぜひ子どもを主語にして考える視点で、と思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入らせていただきます。まず「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえた子どもの貧困対策に関する具体的取組みについて、審議したいと思ひます。資料1と資料2-1、2-2について、事務局よりご説明をお願いします。

—事務局説明—

議事「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえた子どもの貧困対策に関する具体的取組
について

○部会長 ありがとうございました。

6ページの子どもの貧困対策の総点検の表で、経済的支援、学びに関すること、孤立や健康とカテゴリーが大きく3つに分かれるかと思ひます。今、ご説明いただいた大阪府ひとり親家庭等自立促進計画も含めて、大きな3つのカテゴリーでご意見をいただけたらと思ひます。よろしいですか。

それでは、まず経済的支援で、何かありますか。

○委員 ひとり親家庭のことになりますと、当事者団体としても含めて一言申し上げます。

いつも言っていますように、子どもの貧困家庭は親の経済的自立がなければ絶対に解決するものではございません。いろいろな方法で取り組んでいただいております。ひとり親家庭が就労するのに一番必要な能力のスキルアップ、資格の講習会ですが、今は介護職の人材が非常に不足しているところで、ひとり親家庭のお母さんが介護職に就くという本当に理想的な話で、介護保険の前も介護施設ができてきて、介護の必要ができたときに、就業自立支援の項目の中に介護士養成はずっと入っていたのです。

だから、そのころからいけば介護士の資格を持っている人はすごくたくさんいるはずです。けど、それが実際の仕事とは結び付いていない現実がずっと続いていて、講習に参加する人も減ってきている状態です。というのは、子育てをしながらの介護職は本当に時間的に厳しく、そして正規の介護職として働くためには夜勤が必要だということが初めから言われておまして、そのようなことが絡んで、子育て、そして安定した収入を得るために介護職という仕事は現実にはできなかつたわけです。だから、資格を持っている人もたくさんいますが、現実に現場に入って、この仕事では夜勤もしないと、収入は少なくて、子どもを育てるには足りません。夜勤をするには、親族と同居の人ならずっと続いて、今はもう成功している人はたくさんいますが、親と子だけで生活している人はそれができないので、介護職というのは受ける人も少なくなるし、勧めるほうも二の足を踏んできた状態です。だから、何とかそこで子育てしながら、極端な話、夜勤もできれば一番いいのではないかと思います。それと、今は外国の人がたくさん入ってきてやっているということは、低い賃金でもずっと働いているのだと思いますが、やはり仕事としては、本当にやる気があって資格は持っていたのだと思いますが、現実とかみ合わないことがありました。

その他の講習もうちの自立センターではやっておりますから、いろいろ続けていきたいです。ただ、パソコンなどもやっていますが、この頃は地域の商工会議所などでやっていますよね。やはり地域でやっているところに行くほうが、お母さんも時間が取れるし便利だと思いますので、何かもっと掘り起こして、必要かつまだ知らないことに門戸を広げていきたいと思っています。これは行政とか経済界の方がいろいろ掘り起こして提案していただいて、一緒に協力させていただきたいと思っていますので、それで力をつけて就労したいと思っています。

もう1つは、このような研修会をしたあとの就労ですが、常にセンターに受け口としての求人が欲しいわけです。現実のうち就労センターに来ている求人は、人材不足だといいいながら、内容は全然よくなっていません。人材不足なら当然賃金は上がるはずなのに、内容的には何も上がっていません。だから、本当に生活するのにぎりぎりというような感じの就職しかありませんし、できるだけ経済改革でもう少し行政も協力して、母子家庭のお母さんを積極的に雇うという機運と、講習をやる限りは、講習に対してのバックアップをする求人体制を強固にしていだけたら、もっとやれると思います。

○部会長 ありがとうございます。ただいまのは非常に貴重なご意見で、夜勤もできるような介護職、保育の方との兼ね合わせですが、それから身近な地域でできるということと、3点目は求人条件ですね。実態調査でも困窮度1—127万円以下のところで正規職員であるという人がたくさんいます。

○委員 困窮度1で4割が正規というのがどういうことなのか、私たちも首をかしげるのですが。

○部会長 ということで、賃金が低いのだろうと。正規であっても低い賃金なのではないかと読めるのですが、そのあたりは何か調査されていたりとか、企業全体のことを教えていただきたいと思います。

○委員 統計を取ったことはないのですが、雇用の質の問題で正社員でも薄給なのはなぜかという話です。ここは当然、経済界に対して働きかけているところです。8月末の統計が出ましたけれども、内部留保が積み上がっているという中で、人件費が上がっていない状況はなぜかというのは、意見があがっております。

上げられない理由があるはずなので、そこは経営者の中にもいろいろな意見がありますが、注視していきたいと思います。委員がおっしゃった子育てしながら夜勤ができるというのは、まさにそのとおりであります。

賃金の件は、労働力不足という中で、私どもの会の社長の中からも、ある食品メーカーですが、夜勤は時給を1500円にしてもなかなか人が確保できないという話です。ということは、問題は労働力不足の中で賃金だけで人は集められないわけです。ほかにもっと要素があれば集まるのではないかとこのところでございます。例えば、夜勤をしながらであれば、保育サービスをするとか、そのような手当を何か確保できないものかと、今の話を聞いて思ったところです。

あとは資料2の7ページを見ていたのですが、就業支援について、安定した雇用を確保し就労所得を増やすため、正規雇用に向けた就業支援が重要です。なお、子育てをしながら働けるよう職場の環境整備、とありますが、ここは重い課題がございまして、ひとり親の方が資格があれば就職ができるかといえば、おそらくそうではないだろうということが示唆されています。というのは結局、資格を取って働いても、子どもの預け先がないから続かないという相談を受けまして、現在は正規社員でもそういった課題が出てますから、ひとり親あるいはふたり親問わず共通した問題で、ここはこれから着手していかなければいけない箇所であるということです。

労働条件の改善という意味では、子どもをちゃんと預ける場所があるということ、それは別に公共だけでやれということではないでしょうし、もう少し企業がひとり親世帯に合う雇用の形態といいますか、従業員に対する福利厚生は限られてきますが、そこに介入の余地があるというのが、今の状況です。

○部会長 ありがとうございます。保育付きの企業であるとか、保育料の問題だと思えます。今の話でいいますと、1時間1500円の保育料でまた半分以上なくなってしまうわけで、保育料の補助をされているとか、企業でそれぞれあるのでしょうか。

○委員 そこは把握できていないので、調べてみるようにします。ひとり親家庭のお母さんたちにキャリアアップあるいはスキルトレーニングというのは、新聞の記事で見たのですが、基準をクリアしているかどうかを見てなさっているということは理解しています。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 経済的支援では、経済的支援イコール就労ではないのだと思います。ただ、就労しないと生活が安定しないですね。では、どのようにして働ける状況が作れるかになってしまっているのですが、子どもの立場から見れば、親と子どもの家庭での時間の取り方とか、関わり方が保障されるのか等を踏まえて、その中で働ける環境を議論する必要があるのではないかと思います。

ですから、賃金のこと、労働時間のこと、夜勤のこともちろん、それも職場によって随分違うと思いますし、今、議論にあったのですが、就労イコール貧困からの脱却ではないということも現実ですし、仕事があれば、それで解決するというではないので。就労以外のことも含めてバランスよく考える必要があるのではないかと思います。

特に、今、介護の話がありましたが、介護を取り巻く労働条件の現場の厳しさがあります。これは貧困の話とはまた別にかかなり議論されているところですので、その中でどのようにしようか、むしろ議論の仕方を変えたほうがいいのかと思うのですが、今は介護の労働力が足りないからどうだという話ではなくて、非常に大変な状況で子育てをしている、例えば母子世帯のお母さんにどういう仕事があればいいのだろうかというところから、議論をしたほうがいいのではないかと思います。

その上での議論かと思うのですが。労働事情の人手不足の話から始めてしまうと、それは子どもの貧困対策の論点としては違うのではないかと感じました。それだけ言わせていただきます。

○部会長 ご指摘ありがとうございます。まさに児童福祉法第1条は、主人公は子どもや親と考えたときにどうなのかというご意見です。ありがとうございます。

○委員 経済的支援のところで、委員の問題意識と重なるのですが。私も貧困を解決するときに、本人の就労だけで解決を図るということだけではなくて、調査結果から、様々な法的制度の利用率が低いということも挙げられていますので、基本的には公的な経済給付がここの中になかなか出てこないというのが少し変なような気がします。先ほど、夜勤の話も出ましたが、ひとり親の母親が、子どもを家において夜勤をしてまで働かなければいけないのかということがあるかと思います。経済給付を受けながら、プラスアルファ就労する。あるいは逆でもいいと思いますが、就労支援で足りないところは経済給付を受ける。夜間は子どもと一緒に時間を過ごすというライフスタイルを保障してあげるという考え方が必要ではないかと思います。公的な経済給付ですと児童扶養手当、生活保護制度、

就学援助制度、それぞれさらに利用率をアップさせることが、ここの中で出てきてほしいと思います。

それから就学援助制度に関しては、大阪府独自の課題だと思っていますが、中学校の給食実施率が全国に比べて、選択性を取ったことでかなり上がってはきていますが、その給食費を就学援助制度の対象にしていない自治体もいくつか見られます。選択性を理由に就学援助の給付対象外としている自治体もあります。生活保護や児童扶養手当、就学援助制度は既にある制度、既存の制度だということであまり取り上げられなかったのかもしれませんが、従来ある制度をさらに充実させる、そして利用率を上げることも、貧困対策、親の就労の問題を考えると同時に、重要な点ではないかと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどの話ですが、大阪の子育て支援や食の問題のときに、平たい言い方をすれば、全国の常識が大阪の非常識、大阪の常識が全国の非常識だと言われるくらい、中学校の給食は非常に遅かったと思います。すぐ近くの大阪狭山市は非常に早くから給食に取り組んでいます。大阪府下でもあまりそのようなところはないです。富田林市は非常に早く始めたが、選択制で、選択制にすることによって就学援助の受給対象から外されたのです。今、言われたように、今年2月くらいの段階で調査をしたら、選択制を取った自治体が11自治体あって、そのうち5自治体では既に選択制でも就学援助の受給対象にしています。だけど、我が市を含め、6市は対象外。大阪市は実額の半額援助という形を採っています。行政そのものが実態把握できていなくて、そのことを直視していない。だから、お宅はどうなっているのですかと、僕は自治体に聞いたのです。そうしたら、「選択制ですから、就学援助の受給対象にしなくてもいいという声が出るのです」と、3つか4つの自治体で同じことを言いました。

ところが、大阪府が給食喫食率を一緒に高めていこうということで、平成22年度に5カ年計画を仕上げたときに、中学校給食の就学援助の計画的導入を柱として立てており、大阪府のホームページにアップされていますから、見ていただいたほうがいい、と指摘をしたのです。

私の地域の子どもたちが行っている中学校区は喫食率がやっと40%を超えたのです。80%くらいが目標です。別の中学校区は20%台です。就学援助の受給家庭はそこからさらに数ポイント低いです。中学給食で喫食率が80%と掲げているにもかかわらず、やっと20%という状況。これが本来提供の給食なのかと思うような状況になりまして。

食の問題を論議したときに小学校、中学校、保育園も今は給食となっているのですかね。特に厳しい経済状況に置かれている子どもたちほど、食の問題は非常に不安定な状況に置かれている、そういう意味における受給制度みたいなことが大切かなと思ってしまいます。

そのことと関連して、大阪府が「親と子の歩み育むプロジェクト」という、大阪版シュア・スタートを2年プラスで1年間取り組んだことがあります。これは、イギリスなどで取り組まれているシュア・スタートの大阪版ということで、非常にうれしく受け止めてい

ましたが、2年プラス1年で終了した。その際に、食の問題やいろいろな部分も含め、シュア・スタートの1つのプログラムとして、食に関わる部門を追及した市町村があって。このプロジェクトそのものは冊子にはなっているけれども、この3年間の集約が十分まとめられていない。

さらには小1プロブレムが1997、1998年くらいに大阪で火を噴いたときに、子どもの置かれている経済状況の関係が非常に大変な状況になっているのだと。ひとり親も含めて、例えば、就学援助受給率が低い、生活保護費やひとり親の関係の部分とか、進学率や学力も含めて。このときに経済的な問題に十分着眼が、僕たち自身できてこなかったことが、僕の1つの反省になっているのです。

そこにどのように経済的な状況を上げていくかという論議のときに、今伝えていただいたことも非常に大切なことだと思うのですが、その意欲につながらない親の教育力とか生活力とか。つまり、そのような状況も全て、ひとり親だから力がないと言うつもりは全然ないですが、非常に厳しい状況の中で、いろいろな面における育ちや力を獲得できていない状況の保護者に対する親支援という関係の部分も、この分け方の項目の中で子育て環境整備があったとしても、親をどのように育てるか。親の力をパワーアップするかという。というようなことができる施策にぜひ取り組んでいただきたい。

くどくなりますが、大阪版シュア・スタートなどの機能も含めて期待していたのでその分野に必要な論議を経ながら、発展させていただきたいと考えています。

○部会長 貴重なご意見をありがとうございました。今のお話で、親支援の報告書の中でも家庭教育支援だとか親支援を、私たちも随分議論させていただいたのですが、このあたりは今の取組み内容1番から24番の中でいくと、20番の包括センターですか。

ほかに関連するご意見でもいいですし、もう少し学びとか親支援でも踏まえてご意見をいただきたいと思いますが。

例えば、給食から食の話が出たのですが、子ども食堂がどんどん立ち上がっていくのは、それはそれでいいのですが、今の義務教育の給食や全ての子どもたちにきちんと届けられることを評価していくのは、すごく目新しいものではないですが、就学援助率を少なくとも5%あと1年で上げるとか、今給食のパーセントを挙げてくださっていたのですが、20%では非常に寂しいパーセントで、そのようなところをもっと目指していく形を。目新しいものではなく、今ある施策をしっかりと、どんな方法で浸透させていくかが明確になればいいと思いました。

○事務局 先ほどの親の力をどうするかということで、現在の施策はどうなっているのか等についてお答えいたします。今回の資料1の、A4縦長でございますが、そちらの中で、教育コミュニティづくり推進事業がございまして、その枠の1番下に家庭教育支援ということで、「親学習」を中心とした家庭教育に関する学習機会と「訪問型家庭支援」の支援活動をしているということになっております。A3資料では書いておりませんが、取組みの

充実ということで丸を付けておりますので、ここの部分については、事業の内容が上がっていくことになろうかと思えます。

○部会長 ありがとうございます。何か意見はありますか。今のところは、私も親支援と教育支援は国の委員も私もさせていただいて、大阪で取り組んでいる自治体は3カ所とか5自治体とか非常に少ないです。

ですから、例えば、こんにちは赤ちゃん事業は全戸訪問されているので、そこをどのようにしてもっとつなげていくのか、ぜひ市町村の皆さんにイメージを、突出した新しいものをぼんぼんと打つよりは、今ある、よくいう赤ちゃん訪問だったり、そこにうまくつなげて、どのようにして親支援をプログラムにつなげていくとか、工夫がいるのかと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

○委員 たぶん今部会長がおっしゃったのは、そのような狭い意味での支援ではなくて、きちんとした力を世帯がどのようにつけていくかということでもありますし、また調査では、将来の見通しがなかなか立たない、それでしんどいといった結果がたくさん出ていたと思います。だから、自分自身が家庭全体でどう生活していくかということに、生活全体で困窮しているということがあって。では将来どのようにしていったらいいですかということに、どのように応えていくか。

見通しがなければ、学校にその辺は全部リンクしていると思うのですが、どのように支援していくかという意味で、児童家庭福祉ではないかと思うのですが、そこも含めていろいろ議論すべきかと思いました。以上です。

○部会長 ありがとうございます。理念の問題と、それを行政の方がたくさん来ていただいているので、実現していかなければという思いもあって。理念をどのようにして落とし込んでいくのかという、ぜひ皆さんもご意見があれば、行政の方へのヒントになるかと思えます。

○委員 私も中学校の給食のほうは、最近、大阪でいくつかスタートしたところで、まだまだ先ほども20%と話が出ましたが、私が行っていた枚方市でも選択制で30%です。小学校のころから様子を見てみると、家がいろいろな状況に置かれている子どもにとっては、給食が栄養を取る非常に貴重な場になっています。ただ、給食費や学用品費の面が増えて、そのようなものも家の状況によってはなかなか厳しい状況があります。

常々気になるのは、全ての子どもが安心して学べる状況をと考えたときには、給食や教材に必要なお金が、本当に不安なく、家庭の状況も関係なく、安心して学べるかということと、そのようなところに一切のお金がかからなくなれば、子どもにとっては安心なのかなと。ほとんどなくなりましたが、学年費や給食費等を子どもに封筒等を渡さない。子どもには分からないようにして、親宛てに封筒でお渡ししたりするのですが、やはりそれをもらう子ともらわない子といて、思うところがありますよね。

例えば、小学校では全員が給食を喫食していますが、中学校であれば取らない選択をしたときに、では取らない子が十分なものが食べられているのかと、不安が起きている状態

です。本当に残念な話も聞くのですが、小学校は給食で、中学校はお弁当だと思っている子どもたちにとっては、ある一部の好きなものが食べられるようになっていっている子どもたちも、小学校では今日の給食は何かと楽しみにしているのです。

それが過渡期として移る段階では、気持ちとしてはいろいろあるみたいですが、どのような家庭の子であっても安心して食べられる1食があるのは、朝が不安な、家の冷蔵庫に何も無いような状況の子どもにとっては、すごく重要なのかなと思います。給食の問題は本当に、現場としてもあらゆる家庭の子どもにとっても、そのような意味では給食費や教材費は家庭の状況にかかわらずと考えると、一切のお金がかからなくなればと、私たちは現場を見ていて思っていたところではあります。

○部会長 ありがとうございます。子ども食堂をいくつか見に行かせてもらっているのですが、朝食サービスをやっている。学校の同じ敷地内で子ども食堂を朝やっている。自治会が主催しているところがある。そうすると、朝、先生方が気になる子を呼びに行くのです。それは先生の仕事ではなくて、やっているのは自治会ですが、なぜそこまで教師もやるかと、たくさんの先生が見に来られて、同じ敷地なので簡単に行けるからと。

なぜかという、今、委員もおっしゃったように、食べるということは子どもたちにとってとてもエネルギーになって、その日1日が勉強に向かっていくし、行動も落ち着いてくるし、食べた日と食べられない日では全然違うということで、教師の働き方で、これ以上教師に負担がということもありますので、先生がやるというのではなく自治会がやっているのですが、うまく連携しておられました。その学校の子どもの40%が来ていて、毎回増えて、40人、50人、60人とどんどん増えてきていて、当たり前子どもたちが受けられるサービスになりつつあります。そのような学校はすごく苦勞して、みんなが汗を出して本当に苦勞してやっているのですが、まさにこれはみんなの議論の、中学校の給食を確実にやっていくとかのほうが、もっと効果的でいいのではないかと思います。

○委員 朝のサービスをやっていると聞きましたが、朝ご飯を大人と一緒に食べていない子どものほうが、学力などの能力が低いというアンケートがありました。ひとり親の働いているお母さん、共稼ぎのお母さんは、子どもが学校に行くまで家にいたら仕事になりません。だから、大人と一緒に、特にひとり親家庭の子どもなどは親が出ていったら、もう誰もいないのだから、子どもだけしかいません。

だから、このようなことで能力が低くなると言われてもどうしようもない。夕ご飯もそうですが、朝食の問題をどのようにこれから取り組んでいくのかと、お聞きしておきたいと思っていたことなんです。学校も連携しながらの朝ご飯。お昼ご飯も当然そうですが、そのようなものをこのように考えていただけたらやりやすく、必要な子どもが必ず参加できる状態になると思います。

子ども食堂などの場合、確かにあればいいと思うのですが、やはり地域によって場所、数、回数となると、果たして十分なことができるのか。そして本当に必要性のある子が行くのか、親が行くのかという問題が出てくると思います。

学習問題も子ども食堂と一緒にするというよりは、これも出てくるかどうかは別として、学童保育と一緒にしていただけたら学校とつながるので、必ず必要性のある子どもはいると思うし、そのほうが自然にみんなと接し合えるのです。子ども食堂ができて、本当に必要な子どもが果たして行くかどうか、逆のケースも結構あると耳にしていますので、そのような意味で、親の経済的自立で晩ご飯くらいは子どもと一緒に食べさせてやってほしいと思うのが、当事者としての、私の常に思っていることです。

○部会長 ありがとうございます。子ども食堂よりは、今ある既存のものにどのように、例えばイギリスのように朝食サービスを全学校でされているような、制度の話になるかもしれませんが、例えば、子ども食堂でも、今、委員がおっしゃったように全員の子もたちが受けられるチャンスがあると。

家に帰ってしまうと、親が送り出さないといけないということがありますので、うまくリンクしない。結局、リンクしないと全ての子どもたちに提供できないのではないかとこのご意見です。

○委員 私の地域では、子ども食堂をやっています。去年の4月くらいから始めてマックスで日に82食くらい。60人前後くらい、毎週木曜日にやっています。

京都の山城の取組みを紹介されて、あのような取組みをしたいとみんなで論議したのです。私の住んでいる校区の小学校の例を少し言いますと、就学援助の受給率が61%。ひとり親家庭率が30%を超えているのです。朝の食事の欠食状況が30%を超え、年間30日以上、何らかの形で遅刻したりという状況です。

当初、学校は朝の食事の関係をやってほしいと提案をしたのです。その準備をしていたのですが、朝食をやるのはものすごく労力がいらいます。前の日から作るか、もっと言えば朝早く起きて、5時、6時くらいから準備をして大変です。ただ、ピンポイントで厳しい状況の家庭の子どもだけをというのは、現実的には子ども食堂では無理です。広く広げて、だけど、本当に来させたいという子どもには、先生や児童福祉に関わる人や民生委員の人たちにも声を掛けて、肩をたたいてもらって。しんどい子どもだけが来るという状況ではなく、そのような子どもたちを逃がさないような子ども食堂にしようということでやっています。

いろいろな意見があるのです。やはり夜くらいはお母さん、お父さんと一緒に食べたほうがいいのか、親はどうなっているのかとか。どのように親にかえすのかとか。非常にハードルの高い論議になるので、それは置いておこうということで1年間やっています。

子どもたちにはいろいろなつづやきがあるわけです。ひとり親のケースの場合、子どもたちにとっては、ごちそうの日は家ではなくて、子ども食堂に来る日だと。お母さんのご飯も食べたいけれども子ども食堂に来て、子ども食堂がいいのだとつづやいてくれたり。どうしても夜と一緒にご飯が食べられない事情もあるではないですか。

先ほどの話ではないですが、時間給が高いのを選ぶということで、そのお母さんは12時くらいに終わる夜のラーメン屋さんに勤めて、時間給が高いですから、その関係を取っ

ている。だいたい帰ってくるのが1時、2時くらいになってしまう状況で、子ども3人が夜寝ているという状況があるわけです。けど、それはけしからんという次元の問題ではなくて、働き方の問題で、今、紹介している子どもは、小学校3、4年くらいになったので、そのような働き方を取っているのですが、その子どもにとっては非常に寂しいからのぞいてくれる、ということとか。

クリスマスパーティーなどのときに、フードバンクからお菓子をいただいて、それを子どもたちに適当に持って帰っていただいていたりにしているのです。それを、うちにはサンタさんが来ないからお母さんにあげるのだとお菓子を持って帰る。

そのようなエピソードを通して、ある意味で元気をもらいながらやっています。けれど、何かがそこから始まるかとかではなくて、子どもたちが週に1度、居場所として来られて、そこでワイワイガヤガヤというのと、親と同じような大人が自分たちのために関わってくれているという、関係性みたいなことだけでも伝わればいいのだと考えてやっています。大阪府もリーダーシップを発揮していただいて、ほかの市町村に事業が波及するように、ぜひお願いしたいと思っています。

それから、先ほど中学校の給食のことを言っていましたが、僕の調べたところでは、大阪府下では選択制を取っているのが11市町村だけ。そのうちの6市町村だけが就学援助の受給対象にしていない。富田林市、八尾市、堺市、羽曳野市、あと2つくらいはわからないのですが、そこはリーダーシップを発揮していただいて、喫食率が高まり、就学援助の受給対象も全てに、大阪府の中学生もそのような制度になればと期待しています。

○部会長 ありがとうございます。健康づくりとか、オール大阪とか、全体の施策に対して意見を言っていただく場ですので、ぜひ改定してもらいたいところとか、あればご意見を言っていただければと思います。

○委員 今、子ども食堂の話が出ていたので、それと合わせて、全国的にも子ども食堂という名前がかなり独り歩きしてしまって、でも中身は多様なあり方で行われている状況かと思っています。できれば、この子ども食堂を、子どもとそれを取り巻く親御さんの支援の拠点、次の段階につながるインターフェースとして、ぜひ活用していただきたいと思っています。いろいろな子ども食堂のあり方があって、全部がこの形になる必要はないと思うのですが、例えば、月に1回でも看護師さんが健康相談にのってくれる日がある、あるいは司法書士にそこに来ていただいて、借金の問題や法律的な相談をしたいときは、月に1回、その子ども食堂は親御さんの特別な相談にのりますよというサービスとつなげて、サービス給付等の利用につながるようなインターフェースとして活用していくという展開があってもいいのかなと。勉強でとどまっていけないというのは全国のいろいろな取組みで明らかになっていると思いますが、そのようなやり方も可能ではないかと思っています。自立支援相談員がそこに来て、夜間相談にのることもあり得るだろうと思っています。

それから、修正というのでしょうか。いろいろな考え方があるのかもしれませんが、子どもの貧困対策の支援の中で、ひとり親の再婚という支援が1つの項目として入っている

ことについて、私は貧困施策の議論の中で挙げられる点なのだろうかという疑問に思います。もちろん1つの選択肢ではありますが、ふたり親だからといって貧困ではないということではありませんし、多様な家族であっていい。どんな家族の形態であろうが、シングルであろうが、ひとり親であろうが、どんな家族の形態であってもそれを尊重し、きちんとした生活が保障される社会を目指すのが、大阪府のあり方ではないでしょうか。

それは人権施策ともかかる。例えば、未婚のまま出産しても、それを批判されるべきことではないというメッセージを、むしろ発する必要があるのではないかと思います。18番については、貧困施策の中に書き込むのは、私の意見としては引っ掛かるものを感じます。

○委員 やはり、ひとり親の自立支援というのは、結婚したらというのは、ある意味、ひとり親だから貧困なのだというメッセージを送ることになるのではないかと僕も思っています。だから、すごく疑問も、強い違和感を持っています。

基本目標の中で、人権啓発に関する施策と書いてあって、結婚、離婚、未婚に対する固定的な価値観の脱却と掲げておいて、これを書くのはものすごく違和感がありますし、削除すべきではないかと思いました。例えば、親の居場所とか、心のよりどころとか、そのようなものが必要ということは大事だと思いますし、そのような場を設ける。その1つが恋愛なら賛成ですが、それが制度的な結婚という言葉になってしまうと、それは少し。そこから外れたら固定的な概念にとらわれることになるのではないかと思います。

だからそこは全部消せとは言わないですが、表現なり何なり、すすめたいことは何なのかというのが大事なので、ここはすごく慎重に。これはおそらくほかの国でこのようなことを書いたら、ものすごいことになると思います。大変なことになると思いますし、日本でも多分そうだと思います。

○委員 もちろん言わせていただきたいと思っていたのですが、特に生活のためにこのようなことをと聞いたら、やはり我々にしたらグッとくるものがあります。だけど究極の話、再婚をしたいと思っている母子家庭もいるらしいです。これを読んでから人に聞いてみると、そのような人も結構いるらしいです。

それにしても、これを本当に貧困と結び付けることにはなりますが、もしこれを、実際に言葉を換えても、このような選択肢もあるとやるのであれば、その前にはひとり親家庭のお母さんの相手としては、ひとり親でなくてもいい、父親でなくてもいいわけですよ。そのような出会いをするときは、そのとき、行政がするのですからよほど責任を持ってそのような相手の選択、そこに対象として来てくれる人の選択をきちんとしてくれないと、2度も3度も同じことを繰り返します。生活のためにこれをするのかと、ふと思わされたのが事実です。

○部会長 ありがとうございます。私も同じ意見です。

○委員 貧困対策をするために、この施策がいいかという観点かていくと、1つ言いたいのは、就学前教育の充実は、すごく成果が出ていることです。この部分が抜けていますので、そこは書き足していただきたいなと思います。以上です。

○委員 気になっているのが、高校生年代です。いわゆる高校生が中退してしまったとき。そこは一体どこのセーフティーネットがつながれるのだと、常に気にかかっているところです。やはり、中退の話が出ていましたが、例えば高校生が途中で妊娠したりして、退学せざる得なくなったときに、孤立してしまいがちだったり、そのあとの就職が困難になったり、小さい子どもを抱えてなかなか預けるところもないとなったときに、すごく仕事の選択肢が、選択ができない状況があるのではないかという気がしています。

そのあたりとつながりを持っていける施策が全然ないのが気になっていて、それが貧困の連鎖につながっていると思うのです。高校再編の動きもあって、定員が満たなかったり、そのような条件で学校が再編されていくのですが、先ほどからの議論からも分かるとおり、経済状況と学力の状況はリンクしているところがあって、勉強がなかなかできない子がいる学校が減っている状況もあります。行き場所が減っている状況の中で、高校に入らなかった子ども、入れなかった子どもたちがどのように社会のセーフティーネットにつながっていけるのか。

先ほどもありましたが、就学援助とか制度自身を使えるはずなのに使えていなかったり、情報が届いていなかったり、必要な人に届いていない状況があると思います。今、届いていないところが確実にあるのではないか。そのこの貧困の状況にいる人たちがやはりひとり親になって、つながれなくてしんどい。その子どもがづらい思いをするという状況があるのは、気にかかっているところです。

なので、高校中退をどうしようかといういろいろあるのですが、やはり、高校に入れていないくらい厳しい状況の子どもとか、例えば、高校を中退したあとも、子どもを抱えたりというひとり親であったり、そのような人たちは低賃金か、そうでなければ高額のある程度の生活ができるために危険な仕事とか、ということもあるので、このあたりの支援が薄くなっているところも、貧困対策の中では気になっているところです。

○部会長 ありがとうございます。エンパワメントスクールとか、高校中退の対策はいろいろ打たれていると思うのですが、これが一貫して、全ての子どもたちがつながっていくチャンスあるのか、全ての高校でやっておられるわけではないと思います。そのような意味では、あちこちで、先ほどのおっしゃっていた子ども食堂でいろいろな法律相談などもできるように。

だから、いろいろな学校という場所もそうですし、いろいろな地域、いろいろな場所で聞こえるチャンス、届きにくい家庭に届けられるものをどのようにセッティングしていくかというツールがいるのかなと思います。今、皆さんの意見を聞いて思いました。

ぜひ、就学援助の問題や給食の問題とか、今ある施策のパーセントをもう少し上げる、拡充していくということと、子ども食堂は、委員がおっしゃっていたいろんな地域の大人

と接することで、もちろん子どもたちの学力向上にもつながっていくような取組みだと思
います。

いろいろなものがあるいいのですが、つながりが見えていくというか、必ず抜け落ち
ないように、そこを各自治体で、あるいは大阪府として網の目を張っていけるような、事
業があちこちでばらばらあるのではなくて、どのようにつながっていけばいいのかなと思
いました。

あと、母子の自立促進に関する計画策定のことをいただきました。十分ここに対してご
意見はいただけなかったのですが、もし言い足りなければ事務局に、ご意見を後日いた
けたらと思います。

私が思ったのは、減少するということの理由や、なぜ減っているのか分析されている
と思うのですが、明記されているとありがたいと思いました。

以上で時間がいっぱいになってしまいました。大阪府にお返しします。

○事務局 さまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。ご意見をお聞きし
ておまして、ごもっともな点も多々ございます中で、われわれとしても福祉部を中心
にやっておりますが、府庁の中の庁内連携があるということと、あと、市町村と連携して
いかないといけないと考えております。

例えば、就学援助等につきましても、教育庁から制度の充実について要望しているとし
ております。子ども食堂についてもご意見をいただいている中で、やはり市町村と連携し
まして、例えば、学校を使って朝ご飯を提供する子ども食堂といったときに、やってい
ただいている地域の方がどのくらいいらっしゃるかということにかかってくるでしょうし、
また、学校との関係。学校を使わせてもらうということ。このようなことも大切な連携か
と考えます。

働くお母さんのことで、やはり夜勤とか、お母さん方が子どもと接する時間を大切に
したいと思われるのももっともなことだと思っています。福祉部の課題といたしまして、そ
もそも介護人材だけというわけではないのですが、福祉分野の大きな課題といたしまして、
介護の人材不足と言われておりますので、そのようなところで正社員として働きたいとい
うお母さん方の安心感とできればと考えております。あくまでも希望される方を対象に
ということで行っております。

要するに、夜勤をされる場合、子どもさんが気になりますが、夜はやはりテレビを見
たり勉強したり、そしてお風呂に入って寝るということになるかと思えます。そのよう
なときには、保育士の配置基準だとか、非常にいろいろな基準をクリアしないと
いけないのですが。

1つの発想としましては、介護施設で子どもがテレビを見たり勉強したり寝たり
できるスペースが、たとえそんなに広くなくてもあれば、お母さんにとっては身近に
子どもがいるという安心感につながるのかなと思ったりしました。そのようなこと
も施設で設ける工夫ができるのかなと考えております。

われわれは再婚の事業については民間の企業の協力を得まして、専門の意見を聞きながら、あくまで希望する人に対してどうかと考えております。いろいろなご意見をいただいておりますが、そのような形で試行的にも実施していこうと思っております。

あと、高校を中退した場合の対応は、やはり中退してから大変だと思っておりますので、中退になる前に中退にならないように手を打っていく。仮に中退したときでもリスクヘッジをしておくこと。そのあとの対応を考えておくことが大事だと思っておりますので、このような例につきましては、教育庁とも相談しながら考えていきたいと思っております。

全てにお答えができていないと思いますが、また引き続き、これを踏まえて変更したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 はい。いただいた意見をしっかりもう一度議論していただいて、落とし込んで、もう一度事務局と会長一任で相談させていただけたらと思うのですが。皆さん、それでよろしいですか。

○全員 はい。

(終了)